

令和元年6月10日

会員各位

一般社団法人茨木市薬剤師会
会長 望月 道彦

学術研修会等の研修受講シールの取扱いについて

平素は当会の活動にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、この度、日本薬剤師研修センターより、従前から問題になっております、研修受講シールの不正防止のため、受講者名簿の整備・提出、研修受講シールの管理等に関する事項について、整備されたことから、研修受講シールの取扱いについて、通知があり研修受講シール発行の取扱いに変更がございましたのでお知らせいたします。

研修受講シールの発行については、研修終了後に、研修会受付番号、研修受講シール番号、受講者名、薬剤師免許番号等記載した Excel ファイルの受講者名簿を作成し、名簿は CD-ROM に収納して研修会等の実施日から起算して 2 週間以内に日本薬剤師研修センターへ提出することとなりました。

これまで、受付時に研修受講シールを発行しておりましたが、今後は、研修当日の受付時にシール交付申請書をお渡しいたしますので、受講者名、薬剤師免許番号等を記載した上で研修終了時に、申請して頂き、引き換えにシールを交付いたします。

従いまして、申請時に薬剤師免許番号がわからない時は、シールは交付できませんので、研修会参加時には必ず予め免許番号を控えてきていただき、申請書に記載して頂くようお願い致します。

研修を受講される先生方にはご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

<シール交付の流れ>



受付時に申請書を渡します。



研修の合間に申請書記載
<薬剤師免許番号など>



研修終了後申請書提出
シールを交付します